

A Preliminary Report on Craftsmens' and  
Merchants' Old Guild-halls in Beijing : A Re-  
examination on Guild-halls Reported in *Materials on  
Craftsmens' and Merchants' Guilds in Beijing*  
*Collected by Dr. Niida Noboru*

by MAEKAWA Toru

I have had three chances to visit Beijing to inquire about craftsmens' and merchants' old guild-halls: from August 8 to August 11 in 2005; August 18 to August 24 in 2006; and March 12 to March 16 in 2007.

To explain the purpose and the significance of this report, I must go back to the survey on guilds in Beijing conducted by Dr. Niida Noboru in cooperation with Professor Imahori Seiji ( with Professor Okuno Shintaro in last year) from 1942 to 1944. Dr. Niida visited 60 guild-halls and collected a mass of important materials. The fruits of his labor at last began to emerge into full view by the post-humous publication of *Materials on Craftsmens' and Merchants' Guilds in Beijing Collected by Dr. Niida Noboru* vol.1-6 in the mid-1970s. In 1961, Mr. Li Hua also inquired about guilds' materials in Beijing, but he did not know Niida' s results, and in China, whole objective and scientific research was interrupted by Great Cultural Revolution until 1976, so we can not know enough the circumstances of guild-halls after Dr. Niida' s examination. (Just before sending in this report, I could receive an important work named *Beijing Huiguan Ziliao Jicheng* published in China, renew my description in haste.)

I attempted to visit the guild-halls where Dr. Niida had visited in the 1940s, and to record the present situations and historical changes. This paper is a small result of this re-examination. First, I will describe guild-halls at the southern era of Beijing where most of the guild-halls are concentrated. Second, I will describe materials of Dongyuemiao Temple, which has the special importance for the study of guild-halls in Beijing.

# 北京市内旧工商ギルド会館調査報告初編 (上)

——『仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集』所載会館の再調査——

前川 亨

1. 調査の目的と課題
2. 旧外城地区のギルド会館
  - [A 区域のギルド会館]
  - [B 区域のギルド会館]
  - [C 区域のギルド会館] (以上, 本号)
  - [D 区域のギルド会館]
  - [EFGH 区域のギルド会館]
3. 東嶽廟
4. 結語

## 1. 調査の目的と課題

筆者は、2005年8月8日から8月11日まで、2006年8月18日から8月24日まで、及び2007年3月12日から3月16日までの3回にわたって、北京市内の旧工商ギルド会館（以下、単にギルド会館という）を調査する機会に恵まれた。このうち、第1回目の調査には張渭濤氏（前橋国際大学）の全面的な協力を得ることができた。旧外城地区のギルド会館についての聴取調査は、張氏の協力なしには全く実施不可能であった。初めにこのことを明記すると共に、張氏に対して心か

ら感謝の意を表したい。

この調査の意図・目的について述べようとすれば、まず、1942年から1944年にかけて仁井田陸氏が今堀誠二氏（最後の年には奥野信太郎氏）の協力を得て行なった調査にまで遡らねばならない。仁井田氏の調査は、北京の工商ギルドに関する従来の研究を量的にも質的にも圧倒的に凌駕する点で空前のものであり、かつ、以後それに匹敵する調査が遂に実施されなかった点で絶後のものであった<sup>(1)</sup>。まことに、「戦時下の北京ギルドの調査は、〔仁井田〕博士でなければ出来ない事業だった。それまでの学界の蓄積の上に立ちながら、しかも創見にみちた手固<sup>マツ</sup>い業績であった。それは、東洋文化研究所の旗上げ事業にふさわしい企画であり、研究所自体が絶大な期待をかけていた、画期的なプロジェクトだったと言える」のである〔今堀1991：284〕。しかし、その調査の全貌が研究者の前に明らかとなるには、仁井田氏の歿後、仁井田氏が収集した全資料が詳細な調査記録や貴重な写真と共に、全6冊併せて1446頁にもものぼる歴大な資料集『仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集』（東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター刊『東洋学文献センター叢刊』第23・25・30・33・39輯1975-1983年。以下、『資料集』という）として公刊されるのを待たねばならなかった<sup>(2)</sup>。仁井田氏自身も生前、資料の公刊を企画していたのだが、戦火と敗戦後の出版事情の悪化、更には仁井田氏自身の問題関心の変化などの要因が重なって、未整理のままの大量の資料が仁井田氏の歿後に残されることとなり、『資料集』の公刊がここまで遅れるに至ったのである。結果として、公刊のこの遅れが北京工商ギルドの変遷・崩壊過程の追跡を著しく困難にしたことは否定できない。北京工商ギルドの研究それ自体が、第二次大戦後の中国の激動、およびそれと連動した中国研究の動向からの直接的な影響を蒙らないわけにはいかなかったのである。

李華編『明清以来北京工商會館碑刻選編』（以下、『選編』という）〔李編1980〕は1961年の調査に基づく資料集成であるが、李氏の調査当時、仁井田氏の

『資料集』はまだ公刊されていなかったから、仁井田氏の既発表の論文に使用された資料以外には、李氏は仁井田氏の調査成果を取り込むことができなかった。しかも中国ではその後の文化大革命（以下、文革という）の勃発により、学術研究はほぼ完全に停止に追い込まれ、継続的な調査は不可能となった。李氏の編著が公刊されたのも、調査の実施から実に20年近くが経過した、文革終結後の1980年であった。『選編』はあくまで文革前のギルド会館とその碑刻の記録である。かくて私たちは、第二次大戦後から文革に至るまでの時期のギルド会館の状況については必ずしも充分に知ることができず、大規模な破壊が行なわれた文革が終結してから以後の状況についてはほとんど知ることができないまま、推移してきたのである。

1980年代から1990年代初めにかけて北京のギルド会館の再調査が実施されていれば、かなりの成果が期待できたであろう。その頃とて、「生字引と言ってよい古老」〔今堀1991：285〕は既に多くはなかったにせよ、それでもなお相当数が健在であり、「解放」後から文革に至る時期のギルド会館の状況について具体的な証言を得られる可能性は高かったに違いない。それはまた、改革・開放路線の本格的な進展に伴う1990年代からの都市近代化の中で、文革に優るとも劣らぬ規模と強度で実現されつつある根本的な変革を経験する以前のギルド会館の状態を記録に留めることにもなった筈である。しかし残念ながらこの時期にギルド会館の本格的な再調査が実施されることはなかった。こういう状況を反映して、1980年代から90年代前半にかけての研究成果は多くなかった。湯錦程『北京的会館』〔湯1994〕は「解放」後の北京ギルド会館についての興味深い記述を含み、部分的には会館の再調査をも行なっているが、『資料集』は用いておらず、概説的な小冊子に留まっているのは残念である。ギルド会館への関心とその再調査への機運が高まってくるのは1990年代後半に入ってからであった。会館の多くが立地する胡同が消滅の危機に瀕するに及んで初めて、それに対する社会的・学術的な関心が喚起されるという、皮肉な現象が見出さ

れる。北京に関するものに限っていえば、『北京会館檔案史料』（以下、『檔案史料』という）〔北京市檔案館編1997〕の公刊が目される。また、北京地方志・風物図志叢書の一冊として公刊された王熹／楊帆『會館』〔王／楊2006〕の「北京市會館遺存与現状一覽表」は、1994年以降のギルド会館の状況については「権威ある資料によって裏付けられないため、統計に加えて詳細な説明を行なうことをしない」と明記したうえ、1993年12月までに期間を限定してギルド会館の状況を記述した貴重な記録となっている。この他、馮小思編『老地図 老北京』（北京燕山出版社2005年。以下『老北京』という）は、研究書とは言い難いけれども、ギルド会館の若干について新しい情報を与えてくれる。

こうした中、2007年4月に『北京会館資料集成』（以下『集成』という）〔李／孫主編2007〕全3冊が刊行されたことは、北京ギルド会館の調査にとって劃期的成果であった。これが貴重な写真を含む甚だ詳細な調査報告である点、およびその調査時期が2006年であって筆者が調査を試みた時期と完全に重なっている点は、本報告の提出を予定していた筆者にとって大きな衝撃であった。本報告の提出期限直前になって漸く『集成』を入手した筆者は、『集成』と調査地域の重複する部分について、急遽大幅な改稿を余儀なくされた。しかし、幸いにしてと言うべきか、『集成』の出現によって筆者の行なった調査が全く無駄になるということにはなかった。それは主として以下のような理由による。

第一に、『集成』が仁井田『資料集』を参照していない点である。一般に、中国側の会館研究への関心は、いわゆる「同郷団体」が北京などの主要都市においていかに活動していたかという問題と関わっている場合が多い。『集成』が「安徽省」以下、各省・市ごとの類別という体裁をとっているのは、かかる問題関心の端的な表れである。それゆえ、『集成』は、あくまで<sup>・</sup>工<sup>・</sup>商<sup>・</sup>ギ<sup>・</sup>ルドの研究の一環として行なわれた仁井田氏の調査とは必ずしも関心が重ならない。各種ギルドの活動が濃厚な地域性を帯びていた点に北京ギルド研究の關鍵があるのは確かだとしても、地域性の角度から会館をみるか職能の角度から会館を

みるかによって、重点の置き方は大きく異なってくるのである。もっとも、中国の研究者が仁井田氏の『資料集』を余り用いようとししないのには、仁井田氏の調査が日本による北京占領下で実施されたものであることも絡んでいるのかも知れない。『集成』はギルド會館を対象とする資料集として李編『選編』の方は重用しているからである<sup>(3)</sup>。（上掲『會館』〔王／楊2006〕は卷末の参考書目に「仁井田陸《北京工商ギルド碑刻集》」を挙げており、これが『資料集』を指すと思われるのだが、その参照は充分とはいえない。）

第二には、筆者のこの調査報告がかなりの量の聴取調査を含む点である。『集成』が647箇所にもものぼる龐大な数の會館を調査した点は目覚しいけれども、それぞれの會館の居住者や近隣住民からの聴取調査をどの程度実施したのかははっきりしない。当該會館が取り壊された時期などが記載されている場合には、おそらく近隣住民からの聴取が行われたものと推測されるが、聴取記録という形態をとっておらず、それ以上の踏み込んだ内容は記録されていない。本報告は調査の全面性という点では『集成』に遠く及ばないが、幾つかの會館について貴重な聴取を行なうことができた点は『集成』にない特色といえよう。もちろん、住民たちの発言は断片的であり、不確実・不正確なところも多いに違いない。しかし、2000年代半ばの時点でなおギルド會館についてこれだけの記憶が残されていたということ自体が貴重である。今後、居住者・近隣住民の高齢化と世代交代が進んでいくなれば、かかる記憶は遠からず消失するであろう。そうならないうちに、記憶を記録に留めておかねばならない。この目的に関しては、本報告の聴取記録は一定の価値を有するのではないか。

第三には、本報告が東嶽廟に関する纏まった記述を含むことである。『資料集』が東嶽廟をギルド會館の調査対象に加えたことは、仁井田氏の卓抜した着眼であったといってよい。『集成』のように同郷団体としての會館に関心を集中させた調査においてはいうまでもないが、ギルド會館に注目する場合であっても狭義のギルド會館を対象とする限り、例えば『選編』のように、東嶽廟をギル

ド会館として立項しないのがむしろ一般的であろう。東嶽廟をも調査対象に含めたことで、ギルド会館であるための要件は何か、工商ギルド関連資料とそうでないものをいかに弁別するのか、という別の問題が浮上することとなるが、これは中国の工商ギルドの本質を考えるうえで重要な視点なのであって、東嶽廟の資料を検討する過程でこのような問題を考える機会を得られること自体が貴重である。(因みに、東嶽廟と並ぶ北京の重要な宗教的-道教的施設である白雲觀の中の工商ギルド関連資料1点は、『資料集』では①玉行長春会館の項に附録されているので、本論でもその箇所を取り上げる。)この方面の論述を本報告の後半に含む点でも、本報告は独自の価値を有すると信ずる。

第四には、仁井田『資料集』の資料的価値とその限界を見極めるという目的を本報告がもつことである。本報告は元来、仁井田氏の『資料集』所載の会館を探訪し、会館の現状、資料の所在を確認することを目的として構想された。そのうちのかなりの部分は確かに『集成』によって実現されはしたが、仁井田氏のギルド会館調査を今日の我々がいかに評価するかという課題はそのまま残されている。結論から述べれば、『資料集』に纏められた仁井田氏のギルド会館調査の重要な意義は揺らがないけれども、他方、同時期に行なわれた華北農村慣行調査とは異なり、あくまでこの調査は仁井田氏が共同研究者の協力の下に個人的に実施したものであって、調査のこのような性格に由来する限界も無視することはできない。この問題に関説することも、『集成』にはない本報告の特色といえよう。

以下、本論の凡例に相当する事項を述べておこう。本論では、各会館の名称の前に『資料集』の通し番号を例えば「①玉行長春会館」のように付す。『資料集』の編註には、仁井田氏の「調査日誌」の他、同氏の著書『中国の社会とギルド』（岩波書店1951年。以下、『ギルド』という）、同氏の論文「北京の工商ギルドと其の沿革（初編）」（『東洋文化研究所紀要』1、1943年。以下、「沿革」という）、奥野信太郎「古燕日渉」（『日時計のある風景』文藝春秋新社1947年）、

加藤繁「清代に於ける北京の商人會館に就いて」（『史学雑誌』53-2, 1942年。以下、「商人會館」という）の関連箇所が摘記されていて、参照に便宜である。本論では、上記の諸著・諸論文が編註に引用されている場合には、原著・原論文からではなく、編註から引用することにする。資料の引用に当って付される傍点は前川のもの、／は改行を表す。また、「左」「右」という場合には全て、「向って左」「向って右」を指す。掲載した写真のうち、単に〔写真〕としてあるものは筆者の撮影によるもの、〔参考写真〕としてあるものは本文中に言及した他書からの転載によるもの（本文中にその点を明記）である。

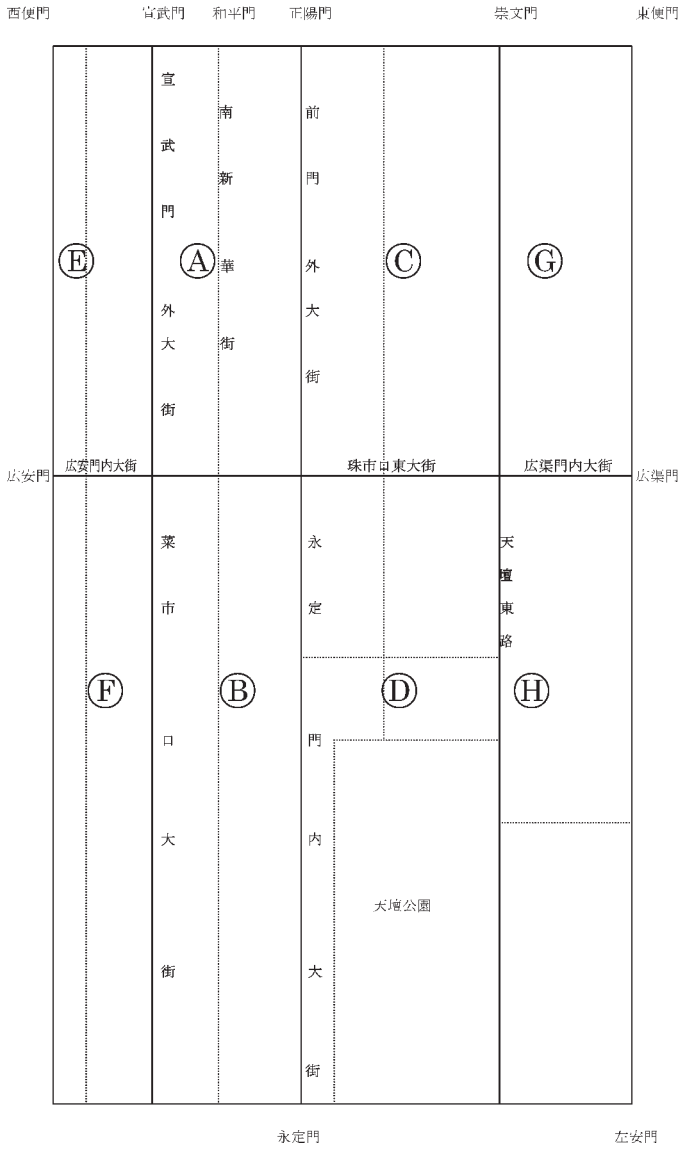
## 2. 旧外城地区のギルド會館

『資料集』所載のギルド會館総60箇所のうち、実に54箇所が旧外城地区（宣武区と崇文区）に集中している。『資料集』では、ギルド會館は「記録資料（碑刻類）と口述資料（質疑記録）の両者を備えるもの」「記録資料のみを備えるもの」「口述記録のみを備えるもの」の順に、仁井田氏の収集した資料の形態を基準として配列されており（『資料集（一）』凡例11頁）、再調査には不便である。そこで、筆者は、旧外城地区をA～Hの8つの地区に分割し、『資料集』所載の地図と地址の表示を手がかりに、それぞれの区域ごとにギルド會館を探訪する方法を採った。〔図I〕はその区域分割図である。旧外城地区内のギルド會館がそのうちのどの区域に属するかを分類して示せば、次のとおりである<sup>(4)</sup>。（『集成』に記述のある會館には（\*）の印を付し、その頁数——それが『資料集』と異なる名称で立項している場合にはその名称も——を加えておく。もっとも、『集成』に記述があるとはいっても、実際には詳しい情報が含まれていない場合もあり、特に資料としては李編『選編』をそのまま転記したのみの箇所も多い。）

A区域：①玉行長春會館（\*107—113頁。「長春玉行會館」という）、②北直文



〔圖 I〕



昌會館及琉璃廠火神廟（\*176-179頁。「文昌會館」という）、③正乙祠（\*1332-1337頁。「銀号會館」という）、⑦整容行會館（\*190-191頁。「整容行公益會」という）、⑪當業會館（\*114-117頁）、⑬錢業商會（\*152-155頁。「錢業同業公會」という）、⑭靴鞋行會館（\*182-186頁。「靴鞋行公會」という）、⑲仙城會館（\*370-378頁）、⑳梨園公所（\*131-132頁。「梨園新館」という）、㉑刻字行公所（\*174-176頁。「文昌祠會館（刻字行公會）」という）、㉒紙菸業同業公會、㉓麵糧業同業公會（\*141-144頁。「米麵同業公會」という）、㉔珠寶玉石業同業公會、

B区域：⑯皮行會館（\*149-151頁）、㉕京師商務總會（\*125-127頁）、㉖哪吒廟（\*171-173頁。「緜帶會館」という）、㉗江南城隍廟喜神殿、㉘平介會館（\*1040-1042頁）、㉙棚行會館（\*147頁。「棚匠會館」という）、㉚晋太高廟（\*947-950頁。「汾城會館」という）、㉛駝行同業會館、㉜牛羊棧業同業公會、㉝牛業同業公會、

C区域：⑧顏料會館及北蘆草園火神廟（\*1043-1051頁。「平遥會館」という）、⑩織雲公所（\*194-195頁）、⑮帽業會館（\*134-137頁。「帽行公會」という）、⑱公輪子祠、㉑東元寧會館（\*701頁。「東元寧緞行會館」という）、㉒布業同業公會、㉓古玩業同業公會、㉔乾鮮果業同業公會、

D区域：④臨襄會館（\*1022-1027頁）、⑤浙慈會館（\*1359-1361頁）、⑥東曉市財神廟、⑨錠行會館（\*118-119頁）、⑰精忠廟（\*128-130頁。「梨園會館」という）、㉑南藥王廟、㉒慈源寺真武廟（\*144頁。「描金行公會」という）、㉓皮箱行會館（\*147-149頁。「皮箱行公會」という）、㉔茶業同業公會、㉕香燭熟藥業同業公會、

E区域：㉖歙縣會館（\*61-66頁）、㉗全浙會館（\*1289-1290頁）、㉘菜業同業會館、

F区域：㉙河東煙行會館（\*962-983頁。「河東會館」という）、㉚紙行會館、㉛紹興會館（\*1301-1310頁）、

G区域：⑳竈君廟，㉘馬神廟（\*157-170頁。「糖餅行公所」という），㉟葉菸業同業公会，

H区域：㊲藥行会館（\*187-189頁），㊳爐聖菴，㊴江南春台義園，㊵広寧館・天仙斗母觀

筆者は、地址の特定できたギルド会館について、4点の調査を試みた。

- ・その地址が現在いかなる状態にあるか（旧来の建物が保存されているか、それとも別の建物に建て替えられているか、いかなる用途で使用されているか、など）の確認。
- ・その会館の現状が、『資料集』所載の見取図（平面図）・地図・写真とどこまで同定できるかの確認。
- ・『資料集』所載資料の現状の確認。
- ・1940年代以降、今日に至るまでのギルド会館の変遷・崩壊過程について知る居住者・近隣住民・関係者らからの聴取。

もとよりこれら全ての項目を十分に調査できたわけではないけれども、2005～2007年時点におけるギルド会館の現状を知るうえで一定の意味は認められるであろう。以下、会館ごとに調査結果を報告する。ただしその際、『集成』との重複をできるだけ避け、『集成』において記述されている以上の情報がない場合には記述を省略する。

\*

〔A区域のギルド会館〕

①玉行長春会館（2005年調査，2006年・2007年補充調査）

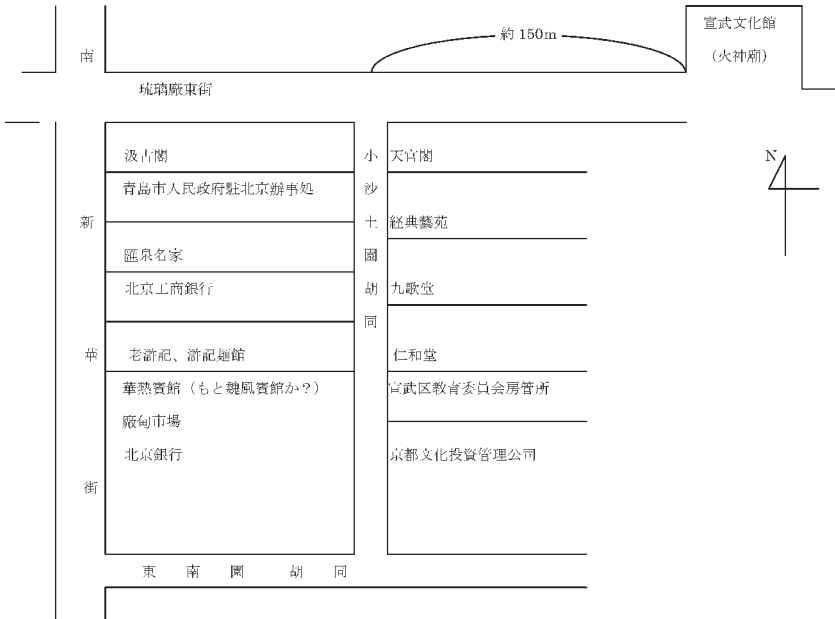
（地址）宣武区小沙土園胡同。和平門外南新華街の東側一帯。現在，その四至を特定することはできないが，西を南新華街，南を東南園胡同，東を小沙土園胡同に囲まれた一帯がそうであったことは確実である。

（現状）建物は現存しない。現在、1階が北京銀行（南）・料理店（北）・華熱賓館（東）、2階以上が華熱賓館の客室と廠甸市場になっている建物が、当該会館の敷地の一部であることは間違いない。ギルド関連資料の行方は不明。

（聴取記録〔2005年〕）近くの胡同（桜桃斜街）居住の住民（複数）からの聴取：（i）1949年の解放以降は、玉器工場として使われていた。（ii）建物としては、6つの楼が建てられ、“廠甸大樓”と呼ばれていた。（iii）呉佩孚が書いた“長春會館”の字が掲げてあったのを覚えている。建物はその後も取り壊されなかったが、文革より後になって取り壊され、玉器工場も引っ越してしまった。（iv）取り壊されたのは80年代末、たしか87年か88年だったと思う。その時までは残っていた。（v）91年に魏風賓館に変わった。全部取り壊されて何も残っていない。会館にあった文物もどうなったか分からない。＊（i）当該会館は玉器商ギルドの会館であったから、その関係で1949年の社会主義化によってギルド組織が解体してからも、引き続き同じ場所が1980年代後半まで玉器工場として使用されていたものと思われる。（ii）この発言は、『資料集（一）』4頁に示される旧来の建物（の一部？）が「廠甸大樓」として改築されたという意味であろう。この改築がどの程度の規模であったかは不明であるが、「6つの楼」というところから、当該会館の敷地面積の広さが推測される。『資料集（一）』「玉行長春會館」20-21頁〔六〕B「重修玉行公立長春會館碑」（中華民國7〔1918〕年。〔六〕A「京師玉器行會館全國碑」の碑陰）に、「…東至西、寬十六丈五尺。南至北、長二十九丈二尺八寸。…本會館大小平房瓦房、統共一百六十間」といい、同39頁編註1所引仁井田「沿革」に「同會館の西・南・東の三面は道路に面し、北は書商ギルドの會館なる文昌會館に連る。西の街路即ち南新華街に向って大門を開き、耀ける「玉行長春會館」の金文字をその門上に仰ぐ。この大門を挟んで数十間に亘る同會館の租房（商店向きの貸家）が南北に街路面に連り…」云々といわれる偉容を1940年代に誇っていた当該会館の面影は、1980年代末まではなお完全には失われていなかったであろう。②北直文昌會館とどのように接

していたのかは分からないが、上に引いた〔六〕Bの記述から推測して、〔地図①-1〕の青島市人民政府駐北京辦事処の辺りまでが長春会館で、その北（現在の琉璃廠東街に面した汲古閣辺り）が北直文昌会館だったのではあるまいか。この点は、②北直文昌会館及琉璃廠火神廟の項で検討する。(iii) これは、『資料集（一）』21頁〔七〕「中華民国一〇年匾額」（1921年）、呉佩孚の筆に成る「玉行長春会館」の文字を指すのであろう。この匾額は近隣住民の間で広く知られる有名なものであったらしい。なお、湯錦程氏によれば、文革の時、紅衛兵による破壊を避けるために、著名な玉彫職人でもあった玉器廠技術課長・呉玉霖は、この匾額の「呉佩孚」の文字をセメントで覆い隠したのだが、やがてこの匾額は「施工単位」の手によって道路に放置され、泥を被るに至ったという〔湯1994：48—49〕（参考写真①-3を参照）。(iv) 1987年か1988年かは定かでない

〔地図①-1〕



が、このいずれかである点では住民の意見は一致していた。湯錦程氏が上記の匾額を目にした時（1990年代初め？）、長春會館遺址は既に「青島市場」に建て替えられていたという〔湯1994：49〕。おそらく、80年代末に會館が取り壊されてから魏風賓館などとなる1991年までの数年間、「青島市場」として使用されていたのであろう。『集成』107頁は当該會館が取り壊された時期を90年代初めとしているが、これは本報告が聴取した結果とは異なっている。（v）魏風賓館という名称は2007年現在、南新華街の道路標識に残っているのみである。華熱賓館に変わったものと思われる。

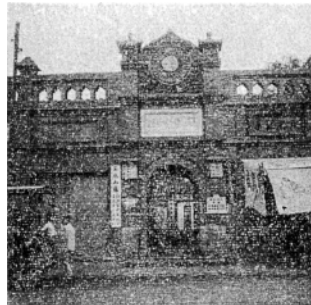
（写真とその解説）写真①-1は、南新華街から東南園胡同に入る入り口に立ち、西から東へ向って華熱賓館（1階西側が北京銀行）と東南園胡同を撮影。『資料集（一）』6頁の「写真2西門」（参考写真①-1）があったのはおそらく北京銀行の入り口辺り（写真左端）であろう。写真①-2は写真①-1を撮影した地点から東へ、東南園胡同を数メートル入ったところに立ち、南から北へ向かって撮影。この場所に案内してくれた、60年前のことを知る古老（写真中央）によれば、ここに当該會館の門があったという。おそらく『資料集（一）』6頁「写

〔写真①-1〕



2007年撮影

〔参考写真①-1〕



『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集（一）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1975年）6頁「写真2西門」を転載

真3東南門」(参考写真①-2) のことであろう。この写真の更に右(東)に小沙土園胡同が通っている。『集成』107頁が「長春玉行会館旧址」として掲載する写真が、その小沙土園胡同を写したもの(参考写真①-3)。参考写真①-4は、『資料集(一)』〔七〕「中華民國一〇年匾額」と思われる匾額が泥を被って放置

〔写真①-2〕



2005年撮影

〔参考写真①-3〕



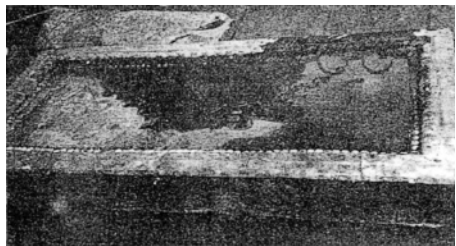
李金龍／孫興亜主編『北京会館資料集成(上)』学苑出版社(2007年)107頁「長春玉行会館旧址」を転載

〔参考写真①-2〕



『仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集(一)』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター(1975年)6頁「写真3東南門」を転載

〔参考写真①-4〕



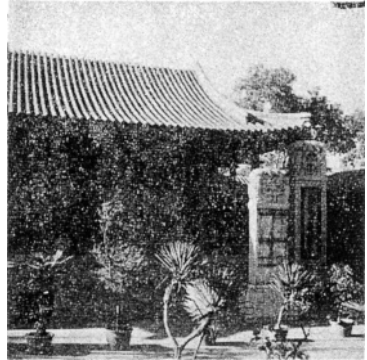
湯錦程『北京的会館』中国輕工業出版(1994年)冒頭の写真を転載

〔写真①-3〕



2006年撮影

〔参考写真①-5〕



『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集（一）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1975年）9頁「写真8白雲觀雲集山房」を転載

されている写真。〔湯1994〕冒頭の写真より転載。

（付記）『資料集（一）』32-34頁は、この玉商ギルドが建立したのものとして、白雲觀（西城区西便門外白雲路）内にある「白雲觀玉器業公会善緣碑」（中華民國21〔1932〕年）を付載している。この碑は現在も、仁井田氏が調査した当時と同様、白雲觀の最も奥（北）、雲集山房の右に存する。当該碑刻の現状を写した写真①-3を『資料集（一）』9頁「写真8白雲觀雲集山房」（参考写真①-5）と対比せよ。いずれも、写真の右・奥が当該碑刻。（因みに、左・手前の碑は「白雲觀陳毓坤方丈伝戒碑」である。）

②北直文昌会館及琉璃廠火神廟（2005年調査、2006年・2007年補充調査）

（地址）北直文昌会館の地址は特定できないが、琉璃廠火神廟は南新華街から琉璃廠東街に入ったところ、道路に面して南向きに建つ宣武文化館（後掲写真②-1。北京皮戯劇団が使用している）がこれに相当すると推定される。『老北京』211頁は地址を「琉璃廠東街29号」と明記する。玉行長春会館、北直文昌会館、琉璃廠火神廟の位置関係については疑問が多い。『資料集（一）』79頁



編註1には、「〔文昌会館〕は…火神廟に接している。…この会館は、同治三年火神廟の房地を買入れて造ったものである」という加藤「商人会館」,「…文昌会館は北京外城小沙土園にあり、玉行会館の北に連る。小沙土園の東側の街路にあたって門を開き…。門を入れて第一の院子の西側に火神廟があり…。東隣する次の院子に進めば、その北側に南に向って文昌廟あり…」という仁井田「沿革」を引用する。「沿革」が引く陳濟川氏（書業同業公会会長・来薰閣主人）の言には「今日の会館はもと北直会館（北直文昌会館）といった」「それは南人の建てていた文昌会館に対していつたのであるが、然し南人の会館が亡んだ後には、北直会館が専ら文昌会館と称せられるに至った」とあり（『資料集（一）』79頁編註1所引。同73-74頁における陳氏への聴取記録に基く）、陳氏のいう南人とは江西人を、それに対抗する北人とは河北人を指す（同73-74頁）。また、『選編』「前言」7頁は、「文昌会館有二、一在東琉璃廠東口路口北、為南方書商建立、遺址被毀、另一在小沙土園、北方書商於同治三年建立」という。これらのことから判断して、ほぼ確実なのは、(1)『資料集』にいう北直文昌会館とは北方書業が同治3（1863）年に建てた会館であること、(2)『選編』が東琉璃廠東口にあったとする南方書業の文昌会館は仁井田氏の調査の時点で既に亡んでいたこと、の2点である。また、上記の仁井田「沿革」、1947年の「文昌会館総登記表」（『檔案史料』1003頁、『集成』177頁）が文昌会館の地址を「小沙土園四号」と明記することから、(3) 琉璃廠火神廟はともかく、北直文昌会館が小沙土園にあったこと、もほぼ確実といってよかろう。同時に次のような疑問点が浮かんでくる。第一に、南方書業と北方書業との2つの会館の関係について不可解な点がある。仁井田氏の質問に対して陳濟川氏は、南方書業が「どこにあったかわからぬ」と答えているが（『資料集（一）』73頁）、『選編』がいうようにそれが東琉璃廠東口にあったとすれば、たとえ既に亡んでいたにせよ、来薰閣主人であり書業同業公会会長をも務める陳氏が、かくも近接した地址に南方書業の会館があった事実を知らなかったとは信じ難い。北直文昌会館の会

員をなぜ北人だけに限るのか、という仁井田氏の質問に対して、陳氏は「そこに南人をいれると金のことで困るし、また入りながらぬものがある。それで別にした」と答えているが（『資料集（一）』74頁）、この口吻から、北人と南人との微妙な緊張関係の存在を読み取ることができるかも知れない。（上引「文昌会館総登記表」によれば、当の陳氏が1947年時点で、基本的に北方書業を引き継いだ文昌会館の常務理事になっていることにも注意すべきである。）第二に、現在の火神廟、北方書業の会館、南方書業の会館、および玉行長春会館の位置関係が不明瞭である。北直文昌会館は、『資料集』の説明では、門内の院子を挟んでその西の火神廟に通じていたというのであるが、現在火神廟の地址とされる場所は琉璃廠東街を挟んで、小沙土園胡同から東へ約150メートルも進んだところに位置するのであって、そこはむしろ南方書業の会館があった場所として相応しいようにも思われるのである。上引諸氏がいうように北方書業の会館が小沙土園にあったとすれば、それは現在の汲古閣の付近とみる他はあるまい。（本論①玉行長春会館の項の地図①-1を見よ。『集成』176頁は「文昌会館旧址」として、上掲①-3とほぼ同じ小沙土園胡同の写真を掲げている。）しかし、そのように考えると、文昌会館と火神廟との関係がよく分からない。現在の火神廟遺址は仁井田『資料集』にいうところの琉璃廠火神廟ではないのか、それとも火神廟が仁井田氏の調査以後に東に移転したのであろうか。後に言及する「火神廟簡介」の内容は、そこが仁井田氏調査当時の琉璃廠火神廟であることを示しているようである。要するに、この点については明確な結論に達することができない。次回、立ち入り調査が許されたならば、確認したい。

（現状）ここでは、宣武文化館という名称の建物が琉璃廠火神廟であると仮定しておこう。『老北京』211頁にこのことの記載がなく、「現在保留着後殿及偏殿」というところからすると、2000年代半ばになって建て替えられたのかも知れない。「火神廟簡介」なるパネル（後掲写真②-2）は掲示してあるものの、当時を偲ばせるような文物は何も残っていない。（2007年3月に訪れた時には、

この「火神廟簡介」も取り外されてしまい、ここが火神廟であったことを示すものは何もなくなくなってしまった。)現在は北京皮劇劇団が事務所として利用しているということで、立ち入って調査することは許可されなかった。

(聴取記録〔2006年〕)宣武文化館の服務員からの聴取：火神廟は解放後には取り壊されてしまった。今は何も残っていない。文物の所在も分からない。\*回答の仕方が粗暴であり、事情にも通じていないようであったので、聴取の続行を断念した。

(写真とその解説)ここでは一応、この火神廟が、仁井田氏が調査した琉璃廠火神廟であるとの前提で記述しておく。写真②-1は、琉璃廠東街に立ち、南から北へ向って宣武文化館を撮影したもの。この門を入れてすぐ右の壁に、写真②-2の「火神廟簡介」が掲げてある。この「簡介」に、琉璃廠火神廟が民国12(1923)年に重修されたとの記述が見出されるが、これは『資料集(一)』72頁〔附二〕「重修京師琉璃廠火神廟碑」に依拠したものと思われる。ただし、「簡介」はその前の部分で「清乾隆五十一年(1786年)重修」と記しており、これは『資料集(一)』71頁〔附一〕「重修(琉璃廠)火神廟碑」所記の年時すなわち乾隆41〔1776〕年とは10年ずれている。「簡介」もしくは『資料集』いずれかの誤記であろう。写真②-3は、宣武文化館の門を入ったところに立ち、南から北に向って撮影したもの。この建物は『資料集』の「配置平面見図」を前提にして考える限り、文昌殿に相当するのであろう(『老北京』にいう「後殿」か?)。もちろん、建物そのものは近年建て替えられたのに違いない。その前の院子に置かれていた筈の鉄香爐(『資料集(一)』58頁「写真3正殿前香爐」。参考写真②-1。この写真は文昌殿の前=北から入り口=南に向って、つまり写真②-3とは逆方向に、撮影したものと推定される)は、跡形もなくなっている。

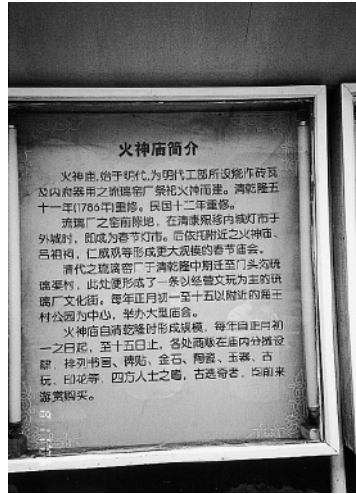
(付記)1941年に刊行された、小野勝年氏による敦崇『燕京歲時記』の訳注『北京年中行事記』(岩波文庫)「廠甸兒」の項58頁の註二で、小野氏は「火神廟」

〔写真②-1〕



2006年撮影

〔写真②-2〕



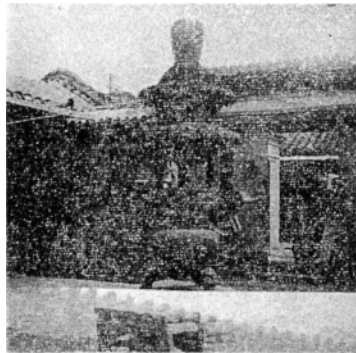
2005年撮影

〔写真②-3〕



2005年撮影

〔参考写真②-1〕



『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集（一）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1975年）58頁「写真3正殿前香爐」を転載

に註を付し、「火神廟は琉璃廠の街北に在る。…此処は現在、文化市場と名附けられ、開市の節には宝石象牙の細工類、骨董書画類が所せまく陳列され随分な雑沓を呈する」という。細工類・骨董書画類の市が立つのは琉璃廠の歴史的経緯からして当然であるが、そこが「文化市場」と称されていたことについては、仁井田氏は何も言及しない。もとより必要がなかったから言及しなかったまでのことかも知れないが、小野氏の記述と仁井田氏の調査がほぼ同時期であることを考えると、やや奇異にも感じられる。仁井田氏の調査の時点では既に、火神廟は「文化市場」とは呼ばれていなかったのであろうか。待考。

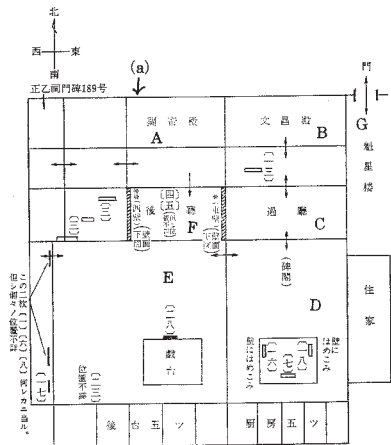
③正乙祠（2005年・2006年・2007年調査）

（地址）宣武区西河沿220号。

（現状）戲楼は現存する。2005年8月の時点では改修工事が行なわれている最中で立ち入りを認められず、2006年8月の時点では、工事は完了していたもの

の、門は閉ざされたままで人がおらず、やはり立ち入ることができなかった。2007年3月の調査時に初めて、改修成った正乙祠戲楼を参観することができた。『資料集（一）』90頁「正乙祠内、殿閣・碑刻・匾額等位置平面図」に符号を書き込んだ参考図③-1に基いて説明を加えよう。現在の門はA（関帝殿）の辺りであろう。門を入れてすぐ左（東）の辦公室がかつての文昌殿であると思われる。Aの部分を通して戲楼に入る。F（かつての後廳）は現在2つの個室になっている。E（戲楼）

〔参考図③-1〕



『仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集（一）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1975年）90頁「正乙祠内、殿閣・碑刻・匾額等位置平面図」に加筆

の奥（南）に戲台があり、その前の客席に卓と椅子とが配置されている。2階にも席がある。Bの向いのC（かつての過廳）は、現在は会議室として使用されている。その奥（南）にあった筈のD（碑閣）は現在住居として使用されていて、立ち入ることはできない。G（魁星樓）も住居となっている。当該會館の保有していた豊富な資料の行方が気がりであるが、職員の話では、現在の正乙祠自身は資料を持っていないとのことであった。〔王／楊2006：164〕は、1993年の時点で「存《正乙祠碑記》《重建正乙祠整飾義園記》等」と明記しており、現在住居として使用されているD・Gの部分になお幾つか資料が残されている可能性がある。しかし、正乙祠附近の住宅は近々取り壊されるとの公告が張り出されてあり、実際、一部では取り壊しが始まっていた。資料の保存が切望されるところである。

（聴取記録〔2007年〕）現在正乙祠を管理する文化財保護局員（ごく若い職員）からの聴取：正乙祠の位置は、昔から同じだ。(i)門牌が変わったのだ。正乙祠は3年前（2004年）から改修作業を行なった。それまでは古くて荒れ放題で、顧みる人もなかった。改修には大変な金がかかった。2006年に改修が完了し、戲樓のみ公開している。梅蘭芳の息子もここで唱ったことがある。正乙祠にあった多くの資料の行方は分らない。現在の正乙祠はもっていない。碑閣や魁星樓は、今では住居になっていて、立ち入ることはできない。魁星樓は取り壊されてしまっただろう。正乙祠の歴史を示す資料とか、拓本の類もっていない。  
\* (i) 『資料集（一）』89頁の「地址」と90頁の「平面図」および『選編』「前言」3頁は門牌をいずれも「西河沿189号」とするが、現在の地址はそこよりも更に西、南新華街から西河沿へ入ってすぐのところにある。『資料集（一）』89頁の地図では、ヨリ東に入った地点にあったようにみえるが、1942年の地図でも現在と同じ場所にあったことが確認される。『老北京』234頁が「西河沿281号」とするところからみると、現在の門牌に変わったのは2000年代に入ってからのことであろう。

(写真とその解説) 写真③-1は、2006年に撮影した、改修が終わった正乙祠戯楼の門。西河沿に立ち、北から南に向って撮影。改修前の同地点を撮影した写真が〔湯1994〕巻頭に掲げられているので、それを転引して参考に供する(参考写真③-1)。この地点は参考図③-1では(a)の辺りに相当すると思われる。

〔写真③-1〕



2006年撮影

〔参考写真③-1〕



湯錦程『北京的会館』中国軽工業出版(1994年)冒頭の写真を転載

〔写真③-2〕



2005年撮影

〔写真③-3〕



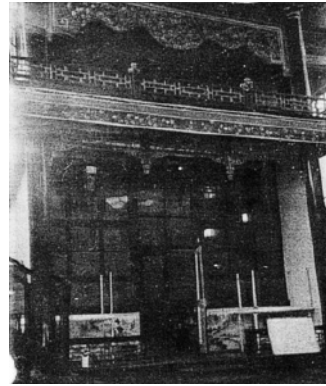
2007年撮影

〔写真③-4〕



2007年撮影

〔参考写真③-2〕



湯錦程『北京的會館』中国輕工業出版（1994年）冒頭の写真を転載

写真③-2は、2005年8月、工事中の正乙祠を、その西隣の住居の2階から撮ったもの。西から東に向かって撮影したので、参考図③-1と照合すると、写真右（南）の建物がF、左（北）の建物がAとなる。写真③-3は、現在入口のある地点から数メートル東に入った地点の住居の入り口を撮影したもの。おそらくここが魁星樓の門、すなわち参考図③-1のG（門）と書いてある辺りと考えられる。仁井田氏の調査当時はこの門から正乙祠に出入りしたのであろう。写真③-4は、現在の戲台。これを、〔湯1994〕の巻頭に掲げられた、かつての戲台の写真（参考写真③-2）と対比せよ。

（付記）正乙祠の成立については、『資料集（一）』136頁編註1所引の加藤「商人會館」が康熙年間・紹興商人の創建とするのに対し、同註所引の仁井田『ギルド』はむしろ浙江の上虞・慈谿の商人の創建というべきだとしつつ、成立の年代については加藤論文とほぼ同じ見解を取っている。『資料集（一）』138頁編註6所引の加藤「商人會館」の記述に明らかなように、この見解は「正乙祠



碑記」(康熙51〔1712〕年。『資料集(一)』〔三〕AB93-95頁)に基く。一方、『選編』「前言」3頁は「清康熙六年浙江紹興銀号商人建立」とするが、これはむしろ「正乙祠…其始〔建〕於康熙六年，浙仁懋遷於京者，創祀之」と明記する「重修正乙祠記」(同治4〔1865〕年。『資料集(一)』〔一三〕109-110頁、『選編』11-12頁。後者は〔建〕の文字を欠く)に依拠したのであろう。『資料集』と『選編』とは、依拠する資料に相違があるが、いずれも正乙祠を康熙年間の創建とする点では意見の一致をみている。ところが、現在正乙祠で頒布している紹介文では、「原為明代寺廟，清康熙六年（公元1667年）改建為商人聚會祀神場所，清康熙四十九年（公元1710年）正式成為行會會館，并取名正乙祠」云々という新しい見解を示している。この文の康熙6年に関する部分は前記「重修正乙祠記」，康熙49年に関する部分は「正乙祠新議條規額」(道光27〔1847年〕。『資料集(一)』〔一二一〕103-104頁)他複数の資料によって裏づけをとることができる(ただし、「正乙祠公議條規」雍正11〔1733〕年、『資料集(一)』〔五〕97頁は「本祠建於康熙四十有八年」とする)。しかし、それが明代の寺廟にまで遡るといのは、どのような資料に基くのか定かではない。正乙祠がもし明代の寺廟にまで淵源するのでとすると、康熙年間に銀号商人たちが正乙祠を「創建」したとはいえ、彼らはそれを「改建」したに留まることになる。これは、正乙祠の性格を考えるうえで重要な問題であるが、紹介文の根拠が示されておらず、またその見解を裏づける事実を確認できない以上、ここでは参考までに付記し、正乙祠を康熙年間における浙江出身の銀号商人による創建とする従来の通説を踏襲しておく。(もっとも、『老北京』234頁がいうように「利用古寺旧址建祠堂」という程度の意味であれば、当然あり得ることであり、とりたてて問題とするには及ばない。)

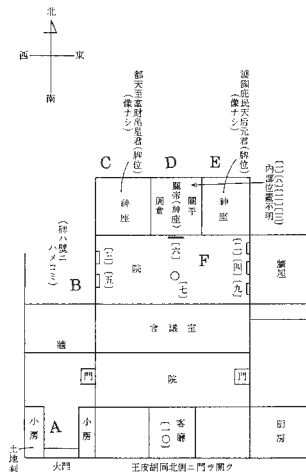
#### ㊸仙城会館(2005年調査)

(地址)宣武区王皮胡同7号。『資料集(五)』967頁は「北京外城，正陽門外王皮胡同東頭路北」といい、1941年の「北京特別市会館名称地址一覧表」(『檔

案史料』824頁、『集成』370頁）、1947年の「仙城會館総登記表」（『檔案史料』999頁、『集成』371頁）、『選編』「前言」4頁はいずれも「王皮胡同三号」とする。

（現状）住居として使用されている。『資料集（五）』968頁「配置平面図」に符号を書き込んだ図を参考図②⑥-1として掲げ、それに従って現状を説明しよう。この参考図でA「大門」と書かれている辺りに現在、門はなく、そこは住居として使用されている。現存の建物の入り口は「小門」（後掲の聴取記録を参照せよ）であるが、その位置がどこに相当するかは定かでない。おそらく「王皮胡同北側二門ヲ開ク」と記してある辺りであろう。Aにあった「土地祠」は全く見出すことができない。Bの箇所は、碑を刻み込んだ壁になっていたのであろうが、この部分も現在なくなっている。C・D・Eは住居になっているが、C・Dには誰も住んでいない。Eの部分は1部屋だけであり、ここに老婦人が1人で住む。Dにあった筈の関帝・関平の神像も今はない。Eの入り口に敷石と

〔参考図②⑥-1〕



『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集（五）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1980年）968頁「仙城會館内、殿閣・碑刻・匾額等配置平面図」に加筆

して使用されていたのは『資料集（五）』973—975頁〔二〕「創建黄皮衛衛仙城会館碑記」（康熙54〔1715〕年）と確認された（写真②⑥-2）。〔王／楊2006：167〕が「存《創建仙城会館記》」というのは当該碑刻であろう。Fにあったそれ以外の碑や香爐も今はない。『資料集（五）』に掲載された写真に写っている樹（後掲聴取記録にも言及される）は現存する。

（聴取記録）参考図②⑥-1のEの部分に居住する老婦人からの聴取：自分は今年で79歳になる。50年代にここに来てから、もう50年余り暮らしていることになる。入り口の門はもともと「大門」であった。現在の門は「小門」であって「大門」ではない。「小門」を入ってすぐのところが院子で、その奥にも大きな院子があった。今いるのはその奥の院子の方だ。柏樹と松樹とが植えてある。この建物の部屋にはもともと「大きな仕切り〔大隔扇〕」がそれぞれ付いていた。自分が引っ越してきた時には、まだそれがあった。家を建て替えて補修した時に、昔の様子は全くなくなってしまった。文革の頃には、ここでしょっちゅう会議が開かれていたものだ。ここに関帝が祀ってあったことは全然知らない。自分がここに引っ越してきた時にはもうなかった。関帝・関平が祀ってあったという場所には今は誰も住んでいない。自分の住んでいるところが「神座」だったとは知らなかった。(i)大香爐・碑座・碑・石神像は、ここにはない。  
(ii)地下の防空壕〔防空洞〕にある。\*（i）この「大香爐」とは『資料集（五）』982頁〔七〕「鉄香爐銘」、および同970頁「写真3関帝殿前香爐」に写る香爐のことであろう。「石神像」はよくわからない。この老婦人は、自分が引っ越してきた時には既に関帝・関平の像がなかったと言っているのであるから、そうすると、これは周倉の像のことを指すのであろうか。（ii）この防空壕の所在を聞き、確認する作業は行なえなかった。

（写真とその解説）写真②⑥-1は、現在の建物の入り口すなわち聴取記録にいうところの「小門」を撮影したもの。王皮胡同に立ち、南から北に向って撮影。写真②⑥-2は、上記「現状」の項に言及した、住居Eの入り口に敷石として使

用されていた資料「創建黃皮衚衕仙城會館碑記」。Eに居住する老婦人が我々のために、碑の表面に水をかけて見易くしてくれた。他の石や生活用具に遮られて碑の全体を見ることはできなかったが、碑の題額に篆書された「仙城會館碑記」の6文字から、資料の同定が可能である。写真ではやや鮮明を欠いてい

〔写真26-1〕



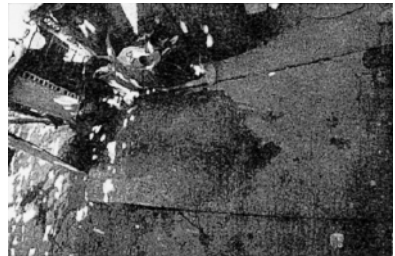
〔写真26-2〕



〔参考写真26-1〕



〔参考写真26-2〕



『仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集（五）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1980年）971頁「写真4創建黃皮衚衕仙城會館碑記」の上部を転載

李金龍／孫興亜主編『北京會館資料集成（上）』学苑出版社（2007年）378頁「仙城會館院内地面上の石碑」を転載

るのが残念である。仁井田氏拓本によるその資料の写真（『資料集（五）』971頁「写真4康熙・創建黄皮術術仙城会館碑記」）の上部（題額の部分）を掲出しておく（参考写真②⑥-1）。『集成』378頁は当該会館内部を撮影した写真6枚を掲載しており、そのうちの1枚「仙城会館院内地面上の石碑」は当該碑刻の全面の写真を掲載したものであると思われる（参考写真②⑥-2）。ただし、これによつては文字などを確認することはできない。

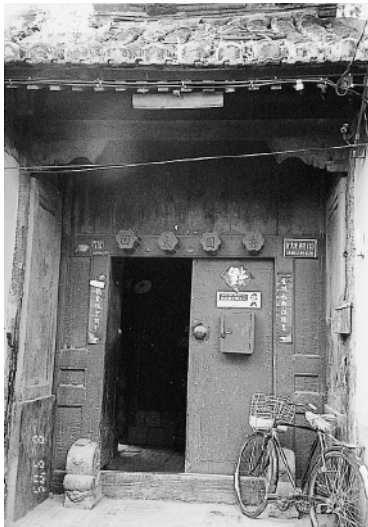
③③梨園公所（2005年調査）

（地址）宣武区桜桃斜街65号。『資料集』に門牌の記載はないが、1941年の「北京特別市会館名称地址一覧表」（『檔案史料』824頁、『集成』132頁）は「桜桃斜街三十四号」とする。

（現状）住居として使用される。ギルド関連資料の行方は分からない。

（聴取記録）桜桃斜街の住民（複数）からの聴取：梨園公所は引っ越してしまった。今よりずっと前、60年代から70年代のことだ。文革の時に全てが終わって

〔写真③③-1〕



〔写真③③-2〕



しまった。全て変わってしまった。かつては多くの歌手や俳優がいたものだ。建物じたいは取り壊されてはいない。中も変わってはいない。もっとも、今では人が住んでいるけれど、場所は元のままだ。(i)門のところには「梨園永固」の4文字が刻まれている。(ii)賽金花が住んでいたのもその近くだ。\* (i) これは『老北京』234頁によれば「同光十三絶」の1人・時小福の子で、名老生として知られた時慧宝の筆に成るものという。『資料集（六）』の梨園公所の項には採られていない。なお、同書によれば、同じく時慧宝の書いた「梨園新館」なる匾額が智化寺に収蔵されているともいう。この匾額も『資料集』には採録していない。(ii) 賽金花終焉の地である居仁里は梨園公所の地址からかなり離れている。それ以前に賽金花が居住した地が付近にあるのであろうが、残念ながら探し当てられなかった。

（写真とその解説）写真③-1は梨園公所の門を撮影したもの。桜桃斜街に立ち、南から北へ向って撮影。写真では不鮮明であるが、聴取記録で言及された「梨園永固」の4字も見える。写真③-2は梨園公所の建物の内部。南から北へ向って撮影。なお、『資料集』には当該会館の写真は掲載されていない。

#### ④刻字行公所（2005年調査）

（地址）宣武区桜桃斜街19号。当該会館が「飯子廟」とも呼ばれていたことは、後掲聴取記録にもあるとおりである。桜桃斜街から北東に伸びる桜桃胡同が戦前「飯子廟街」の名で呼ばれていたことは、1927年の地図によっても確認できる。

（現状）住居として使用されている。『資料集（六）』1210頁編註1所引「調査日誌」によれば、仁井田氏の調査の時点で既に、「ここは看板があるだけ。内部には版行屋ほか一家が住んでいるだけ」という状態であった。仁井田氏は資料を収集していないが、仁井田氏が奥野氏と当該会館を再訪した際に関帝像を発見した経緯が『資料集（六）』1210-1211頁編註1所引の「調査日誌」と奥野「古燕日渉」とから知られる。また、『選編』161-162頁は当該会館に存した資

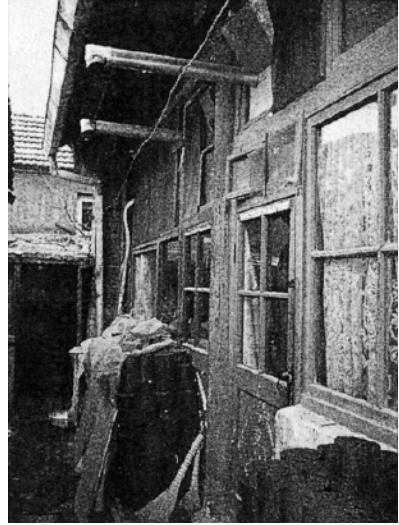
料1編（「重建文昌祠記」）を取録する。現在、資料も関帝像も、その所在を確認することはできない。

（聴取記録）かつて刻字行の行員であり、現在も刻字工会を主管し、刻字の仕事に従事する趙善元老人からの聴取：(i)日本統治時期〔日治時期〕より以前、ここは史姓の家であった。(ii)刻字行の成員が亡くなったら、墓地〔義地〕に埋葬する。広安門の外には刻字行のための墓地が作ってあり、そこには墓守〔看墳人〕がいた。(iii)刻字行には北行と南行との2つがあった。(iv)北行のリーダーは李義森という人物で、私〔趙善元〕の師匠に当る。一方、(v)南行は、それがいつ始まったのかは分からないが、皇帝〔清朝の皇帝〕に付いてやって来たのだ。その時、旗人を連れていた。南行は「皇帝の禄を食んだ〔喫皇上糧〕」。南行は人が少なかったので、北行に吸収合併された。(vi)解放後に「刻字社」が成立し、50年代に「首都刻字合作社」となった。これは、刻字社、製筆社、食品社という3つの会社からできていた。今から50年以上前のことだ。50年代に碑などは取り壊されてしまった。(vii)ももとは文昌閣であって、仏像を祀っていた。自分の知っている時期には「飯子廟」と呼ばれていた。飯子とは関帝のことだ。今は人が住んでいる。刻字に従事する者は現在ほとんどいない。この胡同では自分だけだ。\* (i)「日治時期」が1937年から1945年までを指すことはいうまでもない。(ii)刻字行が広安門外に義地を持っていたことは、『選編』162頁「重建文昌祠記」に「是同治七年閏四月二日、曾於広安門外白石橋東路南、購置義園二十畝、備行中無力帰葬者権厝之所」とあるところから傍証を得られると共に、その購入が同治7（1868）年のことであったことが判明する。広安門外の辺りは各ギルドの義地が集まる場所の一つであった。(iii)仁井田『ギルド』第四章「ギルドと社会結合の諸関係」に、「…糖餅行（一種の菓子屋）には、北京出身仲間の北案と南京系の南案との対立があったし…、豆腐屋にも南派、北派、刻字行（判木屋）にも南北両系の区分があり、筆墨商にも南幫（湖幫、湘幫、徽幫）と北幫との区別がある」〔仁井田1951：95〕（「判木」は「版木」

〔写真④3-1〕



〔参考写真④3-1〕



李金龍／孫興亞主編『北京會館資料集成（上）』学苑出版社（2007年）174頁「仙城會館院内」を転載

であろう）とある。刻字行の北系が北京出身者のギルドであったことは間違いないが、刻字行の南系が湖南、浙江、安徽のいずれを主とするかは詳らかでない。(iv)「李義森」という文字は張渭濤氏の推定による仮のもの。(v)北行ではなく南行が清朝宮廷と結びついていたという証言は、これまでになかったものであろう。これに従えば、清朝が滅亡した後、南行が没落して北行に吸収合併されたことも理解し易い。（『選編』所載の「重建文昌祠記」によって、当該会館を重建したのが「北直刻字行」であったことが確認されるから、南行が北行に吸収合併されたことは間違いなかろう。）今回聴取に応じてくれた趙老人は、かつて実際にこの刻字行で働いた経験を有するのであるから、彼の証言には一定の信憑性があるとみてよいのではないか。もっとも、なぜ北行ではなく南行が清朝宮廷に接近できたのかは不明であり、更に確認が必要である。(vi)



「刻字合作社」の中に刻字社と製筆社とがあったことは理解し易いが、そこに「食品社」が含まれることは一見して理解しにくい。「刻字合作社」の敷地内で、他の2社と共に「食品社」が営業していた、という意味であろうか。(張涓濤氏によれば、当時の町工場〔街道廠〕にはしばしばこのような例がみられたらしい。)(vii) 許道齡編『北平廟宇通檢』(国立北平研究院史学研究会1936年)の「飯子廟」の項に、「旧名文昌祠，清光緒二六年京師北派刻字行（按，故都刻字行，向分南北二派），出資重修」とある〔今堀1991：280〕。ところで『選編』162—163頁「重建文昌祠記」は、当該会館が文昌祠と呼ばれていたことと共に、その重建が既に光緒24（1898）年に行なわれていたことを記している。『北平廟宇通檢』が何に依拠したのかは定かでないが、僅か2年の間に重建が行なわれたというのは些か不自然ではなかろうか。聴取記録に「仏像を祀っていた」というのは、文昌帝君の他に仏像も祀っていたという意味に解すべきであろう。

（写真とその解説）写真④3-1は、刻字行公所の門を撮影したもの。桜桃斜街に立ち、南から北に向かって撮影したもの。残念ながら、内部に立ち入ることはできなかった。『資料集』には当該会館の写真は掲載されていない。『集成』174頁には「会館院内」の写真に掲載している（参考写真④3-1）。

#### ④6 紙菸業同業公会

『資料集（六）』1118頁編註1所引「調査日誌」によれば、④3 梨園公所の「すじ向い」に当該会館が存する筈であるが、十分に調べることができなかった。再調査を期す。

#### ⑥ 珠宝玉石業同業公会（2005年調査，2006年補充調査）

（地址）『資料集（六）』1433頁に当該会館の地址を「北京外城・正陽門外廊坊二條」とする。2005年8月時点で、この胡同で玉石業を営んでいる商店として、「珠宝市街玉器珠宝行」の額を掲げて営業しているものがあり、これが当該会館の後継であろうと推測される。しかし、これを確認するに至らぬまま、翌2006年8月には取り壊されてしまった。

〔写真⑥0-1〕



2005年撮影

〔写真⑥0-2〕



2005年撮影

（現状）上記のとおり，2006年8月現在，解体されている。

（写真とその解説）写真⑥0-1は，2005年8月，華都商場の1階として営業する珠寶市街玉器珠寶行を，東から西に向けて撮影したもの。写真⑥0-2は，その店頭に掲げられていた額。やはり2005年8月の撮影。翌2006年8月から，前門大街に面した一帯と大柵欄の大規模な再開発が始められた。

### 〔B 区域のギルド会館〕

#### ⑩皮行会館（2005年調査）

（地址）宣武区大保吉巷29号。

（現状）住居として使用される。ただし，入り口の門の付近に，かつての皮行会館大門の面影を僅かに留める。写真⑩-1と参考写真⑩-1をみよ。資料などは何も残っていない。

（聴取記録）現在居住している中年の男性からの聴取：ここは皮毛会館とも呼ばれていた。（i）解放後は，広渠門・白橋大街にあった北京工商聯合会の会館となり，宿舍として使われた。60年代，文革が始まってから房管局に帰した。

\*（i）北京工商聯合会のことは，後出の⑮帽業会館，⑳布業同業公会にも出る。それぞれの項を参照せよ。

〔写真⑩-1〕



〔参考写真⑩-1〕



〔仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集（三）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1978年）541頁「写真1皮行会館大門」の上部を転載

〔写真⑩-2〕



〔参考写真⑩-2〕



〔仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集（三）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1978年）541頁「写真2皮行会館本殿」の上部を転載

〔参考写真⑩-3〕



李金龍／孫興亞主編『北京会館資料集成（上）』学苑出版社（2007年）174頁「後院内」を転載

（写真とその解説）写真⑩-1は、当該會館の門を撮影したもの。大保吉巷に立ち、南から北に向って撮影。『資料集（三）』541頁「写真1皮行會館大門」（参考写真⑩-1）と対照すれば、この建物の外観が仁井田氏の調査の当時とさほど変わらないことが分かる。写真⑩-2は、写真⑩-1の門を通して、内部の院子に立ち、東から西に向って撮影したもの。『資料集』は皮行會館に関する平面図を欠くので同定の材料はないのだが、『資料集（三）』541頁「写真2皮行會館本殿」（参考写真⑩-2。どの方向から撮影されたのか定かでない）および『集成』151頁所掲「後院内」の写真（参考写真⑩-3）とほぼ同じ場所を撮影したことになるのではあるまいか。

#### ⑫ 哪吒廟

『資料集（五）』993頁の地址図は「北京外城先農壇西」とし、同1006頁編註1所引の奥野「古燕日涉」は、「…陶然亭と先農壇西壁との間に、樹の茂った小さな丘があって、その茂みのなかに、紅い古廟が見えている。これが哪吒廟で…」という。「解放」前の地図によれば、先農壇は永定門内大街を挟んで対照的な位置にある天壇と匹敵する規模を誇っていたようであるが、今や、永定門内大街（南北）と永定門西濱河路（東西）に面した広大な空間は先農壇体育場に変貌してしまっている。現在、游泳池となっている辺りが哪吒廟のあった地点と推測されるが、手がかりとなる遺址は残されていない。『集成』171頁は、この廟が「公園遊船班」として使用され、早くに取り壊されたという。「解放」前には荒涼としていたこの一帯は公園として整備されているが、元々の先農壇西壁がどこにあるのか、それが陶然亭とどのように接していたのかよく分からない。先農壇そのものは1997年に修築され、永定門内大街から西に南緯路を入り、東経路との交差点を北（左）に曲がったところで一般に公開されている。ただし、そこがかつての先農壇より遥かに小さい規模に縮小されていることは間違いない。（筆者が2006年にここを訪れた時には訪問者もほとんどなく、天壇の賑わいとは対照的であった。）

③江南城隍廟喜神殿（2005年調査）

（地址）宣武区虎坊路9号。

（現状）高層住宅に変貌しており、当時の様子を窺うことはできない。『老北京』213頁は、「建築尚存」，「現今，城隍廟尚存，但早已沒有了香火。早就成了民居大雜院」と記しているから、2000年代初めまでは城隍廟の遺址は残っていた筈である。〔張2004〕はこの城隍廟の歴史を詳述しているが、遺址が残存しているかどうかには言及していない。

（聴取記録）まとまった聴取を行なう機会は得られなかったが、かつてこの付近（南横街）には会館が多くあったと話す老人がいた。また、高層住宅に建て替えられてはいるものの、この場所がかつて城隍廟のあったところだという記憶は、なお多くの住民に共有されており、城隍廟の取り壊しが近年のことであったことを窺わせる。

（写真とその解説）写真③-1は、南横東街に立ち、東から西に向って撮影し

〔写真③-1〕

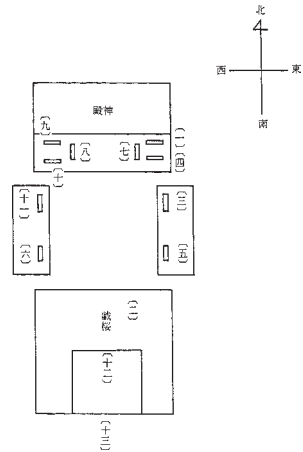


たもの。複数の住民から、この高層住宅附近がかつての城隍廟の位置であるとの証言を得た。

③平介会館（2005年調査）

（地址）宣武区鶴見胡同。〔王／楊2006：31〕は「鶴見胡同第三十号」と明記する。1941年の「北京特別市会館名称地址一覧表」（『檔案史料』828頁，『集成』1040頁）以来，この門牌自体は変わっていない。ただし，この胡同の名称を『資料集（六）』1121頁の地址図は「鴻見胡同」，同1128頁編註1所引「調査日誌」は「鷓見胡同」，同じく奥野「古燕日渉」は「鴉見胡同」と表記している。翁立『北京的胡同』の附録「北京老城区（1949年以前）胡同新旧名称对照表」は「鶴見胡同」の旧名として「鷓見胡同， 要見胡同」

〔参考図③4-1〕



〔仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集（三）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1983年）112頁「平介会館殿閣・碑刻等配置平面図」を転載

〔写真③4-2〕

〔写真③4-1〕



を載せるのみで、それ以外には言及しない〔翁1992：243〕。1927年の地図、1934年の地図はいずれも、この胡同を「鶴児胡同」と表記しており、この名称が「解放」前から使用されていたことは確実である。

（現状） 鑫来賓館という宿泊施設として使用されている。

（聴取記録） 近隣の居住者（複数）からの聴取：ここにはかつて山西商人が集まっていた。会館は文革までは残っていた。(i)大きな戲台があったのを覚えている。60年代、文革の初めに、3つの工廠にされてしまった。鎖廠、自動車〔汽車〕 配件廠、紙盒廠だ。建物は20年前（1985年）に取り壊されてしまった。15年前（1990年）から旅館に変わっている。\*（i）当該会館内に、関帝廟と向かい合う位置に建っていた戲台（『資料集（六）』1122頁「配置平面図」〔参考図③4-①〕参照。）のことを指すのであろう。『資料集（六）』1129頁編註1所引の奥野「古燕日渉」によれば、この戲台は横幅22.7尺、縦（奥行き）23尺、高さ3.3尺で、「その堂堂たる外観は、戲院を想はしめるに充分」であったというから、それは近隣住民の間でも有名だったのであろう。

（写真とその解説） 写真③4-1は、鑫来賓館入り口を撮影したもの。鶴児胡同に立ち、北から南に向かって撮影。参考図③4-1と照合すると、鶴児胡同に面したこの部分に神殿があったものと思われる。写真③4-2は、賓館の右（西）の路地を入ったところに立ち、北から南に向かって撮影したもの。「古燕日渉」によれば、戲台と関帝廟の間に槐樹があったのだが、今回その存否を確認できなかった。『集成』1041-1042頁には会館内部を撮影した写真数枚を収録している。ただし、撮影の方角がわからないこともあって、『資料集』所載の「配置平面図」との同定は困難である。

### ③7 晋太高廟（2005年）

（地址） 宣武区南堂子胡同。1941年の「北京特別市会館名称地址一覧」（『檔案史料』829頁、『集成』947頁）、「汾城会館総登記表」（『檔案史料』851頁、『集成』947頁）は「晋太高廟十号」とする。〔王／楊2006：164〕は「宣武門南横

〔写真37-1〕



街小珠營南」とし、「解放後定名為晋太胡同」と記す。南堂子胡同は南下して晋太胡同と接している。

（現状）陶然亭街道社區服務中心に變貌しており、当時の様子は全く窺えない。『資料集（六）』1159頁編註1所引「調査日誌」に、「〔この會館は〕高く築いた石垣の台の上に乗っている」といい、同じく奥野「古燕日涉」も「小丘の状はさながら古城の觀がある」というが、そのような景観は今はなく、むしろその一帯は坂を下りたところにある。〔王／楊2006：164〕は、「太平會館（又稱晋太高廟）」として立項し、次のように記す。「館内存乾隆三十年《山西平陽府太平縣閩邑士商創造并增修會館碑記》，乾隆三十五年《重修新建高廟碑記》，乾隆五十七年《重建晋太平高廟碑記》，嘉慶二十三年《晋太平高廟碑記》」。これは1993年までの會館の状態を記録したものであるから、以下の聴取記録とも照らし合わせると、この會館は1990年代半ばに取り壊されたものと推定される。もっとも、『集成』947頁はこの會館が50年代に取り壊されたとしているが、その根拠は不明である。

（聴取記録）近隣に居住する老人からの聴取：12年くらい前（1992—1993年）までは、まだ廟は残っていた。少し高台になったところに廟が建っていたのを覚えている。廟の中には10数戸の世帯が住んでいた。みな解放後に引っ越して



きた人たちだ。\*この他、南横東街付近で晋太高廟の名を知る人は少なくなかった。或る老人は、そこで演じられた演劇を見た経験があると語った。『資料集(六)』1159-1160頁編註1所引の奥野「古燕日渉」に詳述されるような装置を備えた戯台は、近隣の人々にもよく知られていたであろう。

(写真とその解説) 写真③⑦-1は、南堂子胡同に立ち、東から西に向って撮影。『資料集』には当該会館の写真は掲出されていない。現在のこの建物はかなり広い敷地を有するが、その全てが当該会館の敷地であったところなのかどうかは分からない。『集成』947頁は、同じ建物を別の方角から撮影した写真を収録している。

⑤⑥牛羊棧業同業公会

⑤⑦牛業同業公会附牛肉販賣業同業公会

これらはいずれも天橋南大街に面した天橋附近にあった筈であるが、道路の拡張などにより、現在その地址を確認することはできない。

〔C区域のギルド会館〕

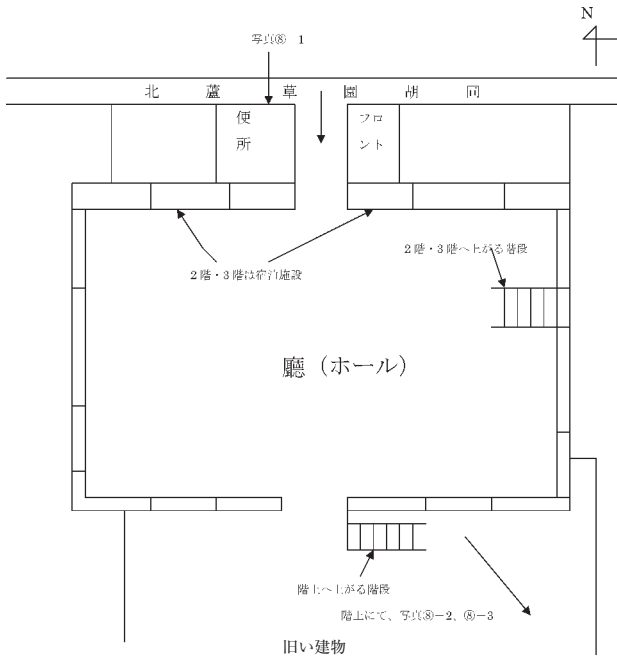
⑧顔料会館及北蘆草園火神廟(2005年調査)

(地址) 崇文区青雲胡同22号。ただし、『集成』1043頁は現地址を「崇文区北蘆草園胡同85号、青雲胡同24号」とする。この点については現状の項をみよ。『資料集(二)』307頁の地址図は「宣武門外北蘆草園」とし、同345頁編註1所引の加藤「商人会館」は、「顔料会館は前門外蘆草園西頭路南にある」という。1941年の「北京特別市会館名称地址一覧表」(『檔案史料』821頁、『集成』1043頁)、『選編』「前言」2頁は「北蘆草園四号」とする。

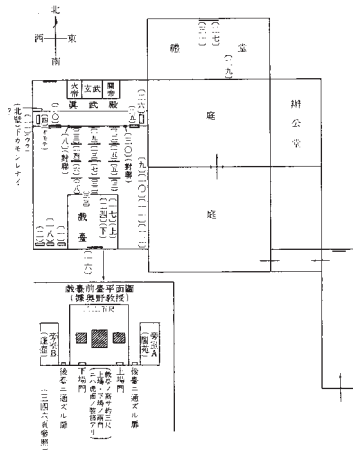
(現状) 写真⑧-1にみるように、「顔料会館及火神廟」という表示の出ている建物が青雲胡同22号に実在するのだが、この建物は北京市包装装璜工業会社の招待所になっていて、かつての顔料会館の面影をここから窺うことはできない。招待所の入り口から入り、その施設を通り抜けて奥に進んだところに細い

北京市内舊工商ギルド會館調査報告初編（上）

〔図⑧-1〕



〔参考図⑧-1〕



『仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集（二）東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1976年）308頁「顔料会館内殿閣・碑刻・匾額等配置平面図」を転載

〔写真⑧-1〕



〔参考写真⑧-1〕

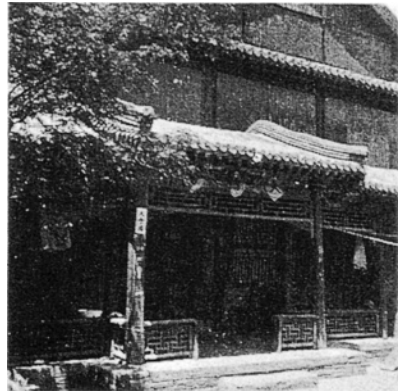


李金龍／孫興亜主編『北京会館資料集成（下）』学苑出版社（2007年）1043頁「位於青雲胡同24号後改改的大門」を転載

〔写真⑧-2〕



〔参考写真⑧-2〕



〔仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集（二）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1976年）311頁「写真2顔料会館戲楼入口」を転載

〔参考写真⑧-3〕



〔写真⑧-3〕



李金龍 / 孫興亞主編『北京會館資料集成（下）』  
学苑出版社（2007年）1051頁「平遥會館大門  
及戲樓屋頂」を転載

〔参考写真⑧-4〕



李金龍 / 孫興亞主編『北京會館資料集成（下）』学苑出版社（2007年）1051  
頁「火神廟」を転載

階段があり、そこを上っていくと、招待所脇の階上に出る。そこからは、招待所裏の古い建物（おそらくはかつての顔料會館当時のもの）を見ることができる（写真⑧-2、⑧-3）。『集成』が当該會館の地址を「青雲胡同24号」とする

のは、こちらの古い建物を指すのであろう（以上の点については図⑧-1参照）。同じく『集成』1043頁には、青雲胡同24号に位置する当該会館の「大門」を撮影した写真（参考写真⑧-1）を掲載している。おそらくこれは写真⑧-1とは逆に、南から北を見た写真なのであろう。更に『集成』1050-1051頁には当該会館の内部及び周辺を撮影した貴重な写真8枚も収録されているが、残念ながらそれらの位置を『資料集（二）』308頁「顔料会館配置平面図」（参考図⑧-1）に同定することは不可能である。『集成』の写真で見る限り、会館は荒れ放題のようである。「顔料会館及火神廟」の表示を出した招待所の建物との関係は定かでない。当該会館の北側の一部が招待所として提供されているのであろうか。

（写真とその解説）写真⑧-1は顔料会館及火神廟正面に掲げられた「顔料会館及火神廟」という表示を撮影したもの。北蘆草園胡同に立ち、北から南に向って撮影。入り口はこの左（東）にある。これに対して、参考写真⑧-1は、『集成』1043頁所掲の「位於青雲胡同24号後改的大门」である。写真⑧-2は、招待所を通り抜けて、奥の階段から階上に上り、西から東に向って撮影。右（北）の建物が招待所、左（南）がその奥の古い建物である。古い建物の屋根の部分は、『資料集（二）』311頁「写真2顔料会館戯楼入口」（参考写真⑧-2）の2階屋根部分と近似しているように思われる。当該会館の建物のうち最も背の高いのは戯楼であったらしいから、この推測は誤っていないであろう。『集成』1051頁「平遥会館大門及戯楼屋頂」（参考写真⑧-3）を参照せよ。写真⑧-3は、同じく階上に立ち、北から南に向って撮影したもの。ここに写っている屋根群も当該会館の建物である。なお、筆者は火神廟の所在を確認することができなかったのだが、『集成』1051頁には火神廟の入り口附近が写真として掲載されている。転載して参考に供したい（参考写真⑧-4）。火神廟の内部がどうなっているかは不明である。『資料集（二）』347頁編註3所引の奥野「古燕日渉」によれば、仁井田氏らの調査当時、火神廟（火徳星君廟）は既に「軍帽荘となっ

ていて…。廟内にはなに一つ往年の遺物はなく、全く工場に化してしまっている」という状態であったから、おそらく会館関連の文物は何も残ってはいないであろう。

⑮帽業会館（2005年調査）

（地址）崇文区鑾慶胡同39号。『資料集（三）』517頁の地址図では、「北京外城・正陽門外、鑾慶胡同」とし、同532頁編註1所引「調査日誌」は「鑾〔一作鑾字〕慶胡同」と表記する。また、『選編』「前言」4頁は「前門外鑾慶胡同一号」とする。翁立『北京的胡同』附録「北京老城区（1949年以前）胡同新旧名称对照表」は、鑾慶胡同の旧名として「鑾敬胡同」を挙げるのみ〔翁1992：250〕。1927年の地図が「鑾驚胡同」と表記するのに対して、1934年の地図は「鑾慶胡同」と表記し、地図上の表記も一定しない。現在では「鑾慶胡同」で統一されている。

（現状）周家・王家が共同住宅〔大雑院〕として使用している。以下、『資料集（三）』518頁の「配置平面図」に符号等を書き込んだ図⑮-1を用いて説明を加えよう。平面図は「（方向不明）」とするが、平面図の上が北であることは間違いない。現在、建物の入り口はAの付近にあり、仁井田氏の調査当時大門のあったBの部分は住宅に建て替えられている。そのBの空間の西よりの部分に居住するのが周家である。更にその奥（西）のCの空間は、後掲の聴取記録によれば、かつては便所として使用されていたらしいが、現在では物置になっている。その壁柱に、両面とも碑が

〔参考図⑮-1〕



『仁井田陸博士輯 北京工商ギルド資料集（三）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1978年）518頁「帽業会館内殿閣・碑刻・匾額等配置平面図」を転載

嵌め込まれているのが確認された。詳しくは（写真とその解説）を見よ。礼堂であったEの部分には何も残っていない。平面図で「(辦公室)」と記してあるFの部分に居住しているのが王家である。院子には2本の柳樹が植えてある。平面図にはこれらの樹のことは記されておらず、また当該会館について『資料集』は写真を掲出していないので、これらの樹が仁井田氏の調査当時からのものかどうかは明らかでない。Fの空間は旧来の状態が保存されているが、それ以外の部分はいずれも改修されて、かつての様子は窺えない。ギルド関連資料は、上述のようにCの壁柱に嵌め込まれて残存しているものがある他は、地下に埋められてしまったらしい（後掲聴取記録を参照）。

（聴取記録）(a)：図⑮-1のBの部分に居住する周奶奶(60歳代)からの聴取：自分たちが引っ越してきてから、(2005年で)30年になる。自分たちが住んでいるところは元来、大通りに面した大門への通路〔大門洞〕だった。この門は3間の<sup>けん</sup>広さがあった。その後、改修された。自分たちが引っ越してきた時には、孔子神像や匾額などは既になかった。(b)：図⑮-1のFの部分に居住する王奶奶(82歳)からの聴取：自分たちが引っ越してきたのは1949年春のことだ。自分は帽業同業公会会員の家属ではなく、(i)工商聯〔工商業聯合会〕の家属だ。自分たちの住んでいるところは東房に当る。ここは、(ii)自分たちが引っ越してきた時には、靈柩を一時安置しておく〔停靈〕部屋だった。その頃はまだ礼堂はあったが、孔子神像、神座や神殿、碑などはそこにはなかった。三皇像もなかった。礼堂は3つの部屋から成っており、それぞれが木の板で仕切られていた。その中に、木で作られた台座〔台子〕があるのは見えたが、神像はなかった。みな、持って行かれてしまったのだろう。今は誰も住んでいない。引っ越して行ってしまって、すっかり空っぽだ。自分たちが今住んでいるところは引っ越してきた頃と変っていないが、それ以外のところは改修されて大きく変った。碑が置かれている所は以前は便所として使っていた。今は物置になっている。大門への通路が住居に変ったのは、「三年の災害」より後、文革が始まるより前、

つまり1962年から1966年の間だったと思う。西の部屋〔Dの部分〕や礼堂に住んでいたのはみな工商聯の人たちだったが、いずれも移っていった。神像は工商聯の人たちに持って行かれたのかも知れない。自分たちが引っ越してきた時、院子にはたくさんの碑が置いてあったが、邪魔になるので、地下に埋めてしまった。この建物が、解放前には帽子の製造・販売をする帽業同業公会の會館だったことは知っている。〔仁井田氏の聴取記録に登場する〕朱光玉なる人物、あるいはその後継者のことは知らない。\*（i）工商聯〔工商聯合会〕のことは、既出⑩皮行會館でも、また後出⑮布業同業公会でも、聴取記録に現れる。ここでの証言は、「解放」後における工商聯によるギルド職人の再編に関わるものとして興味深い。⑮布業同業公会の項を見よ。（ii）ギルド會館が、会員が死亡した際の遺体安置施設もしくは葬祭施設の機能を果たす例は珍しくないが、『資料集』の平面図（図⑮-1のF）がここを「（辦公室）」としていることとの関係をいかに解すべきであろうか。「停靈」とは、埋葬に至るまでの、遺体の仮安置を指すのであろうが、1949年春の時点まで「辦公室」がそのような機能を兼ねることがあったのかも知れない。仁井田氏の質問に答えて朱光玉氏は「〔帽業ギルドには〕義地なし。当然あるべきものだが」と言っており（『資料集（三）』530頁）、会員用の独占的な墓地空間を持たない帽業ギルドとしては、埋葬地を入手するまでの間、遺体を安置しておく場所がしばしば必要となっただのではないかと想像されるからである。王奶奶の一家が引っ越してきたのは、その場所を住居とするためであったのだから、ちょうどその時期が、ギルド會館から一般の住宅への転用が開始される時期にあたっていたのであろう。そのような転用を推進するのに行政の関与が不可欠であったことはいうまでもない。川原勝彦氏が未公開の檔案史料に基いて明らかにしたところによれば、上海市においても、上海市人民政府による公所・會館の管理組織として1950年に「上海市公所・會館・山莊連合会」が設立され、行政権力によるギルド組織の改造・解体がなされていったのであり〔川原2005：4-13〕、上海と北京とで



同時期にギルドの再編・解体が進行していた様相が窺われる。(この他〔川原2003〕〔川原2004〕をも参照せよ。)北京の場合、1950年9月に公布された「北京市会館財産管理暫行辦法」(『檔案史料』46-47頁)の施行が決定的であったように思われる。同「暫行辦法」は、第一条で「本市の会館の財産を保護すること」を目的とするとしながら、その第二条ではその財産が「会館財産管理委員会」(簡称「管委会」)によって一元的に管理されることを規定した。以後1950年代には、この「辦法」の規定を根拠として各省・市の「管委会」が多く設置され、それが各会館の整理を行なったのである。例えば「河北省会館財産管理委員会簡章」(『檔案史料』92-94頁)は、第一条に「本会依拠“北京市会館財産管理暫行辦法”之規定組織之」といい、同じく第三条に「本會響應政府之号召，管理・清查・整頓本省在京各会館之財産・債務，以發展生産，并倡導公益・文教・福利・救済等社会事業為目的」とする。我々はこれらの資料によって、ギルド会館が解体されていく過程をかなり追跡することができるようになったのだが、こうした「管委会」の動向と(i)にも言及した「工商聯」の活動とがどのように関連していたのかを解明することが、今後の課題となるであろう。(北京のギルド会館の解体過程については〔劉2003〕に記述がある。)

(写真とその解説) 写真⑮-1は現在の入り口を撮影したもの。鑾慶胡同に立ち、南から北に向かって撮影。上記図⑮-1のAの外観である。上記聴取記録(a)によれば、この写真の左(西)側に大門があった筈である。写真⑮-2は、上記図⑮-1のCの部分を撮影したもの。物置の手前(東)から奥(西)へ向かって撮影。ここに写っている壁柱の両面に碑刻が残されている。元来の碑はもっと大きいものであったが、壁に嵌め込まれる際に切断されたと推測される。写っている碑の左側が壁面に接着しており、碑側をみることはできない。また、壁柱に嵌め込まれているため、碑の裏面をみることもできない。写真⑮-3は、物置(F)の最も奥の面(写真⑮-2の裏面)の碑を撮影したもの。物置の奥(西)から入り口(東)へ向かって撮影。撮影に十分なスペースがなかったのと、碑面

北京市内舊工商ギルド會館調査報告初編（上）

の摩滅が著しいこととのため、写真でははっきりと読み取れないが、右行から順に、次のような文字が刻まれているのが分かる。（□は読解不能の文字。推定できるものは龔のように示した。）「□□□□ 義盛 龔 □□ 號 □□□□□□ / 峻興號 萬源永 新盛泉 田老泉 益源齋 / 恒聚魁 瑞記號 / 會員商號乙字級捐款列後 / 萬盛興 恆源祥 順興成 王興厚 振 龔 □□ / 龔 源

〔写真⑮-1〕



〔写真⑮-2〕



〔写真⑮-3〕



〔写真⑮-4〕



〔写真⑮-5〕



〔参考写真⑮-1〕



李金龍／孫興亜主編『北京会館資料集成(上)』学苑出版社(2007年)135頁「帽行公会損資題名碑」を転載

號 慶記號 / 會員商號丙字級捐款列後 / 祥聚魁 藝生號 郭隆泉 因聚齋  
 聚源永 [ ] / 玉華齋 義慶厚 公興德 振陞號 新壘 [ ]  
 [ ] / 宏運號 祥義號 鴻豐號 閻正芳 源記號」。次に、写真⑮-4は写真⑮-3の碑の篆額4文字を撮影したもの。これも読みにくいけれども、右行から2字づつ「同舟／共済」と判読できる。写真⑮-5は写真⑮-2の拡大写真である。この碑面も、下部にセメントが付着して判読しにくい文字があるものの、大略、以下の文字を読み取ることが可能である。(右から順に)「會董商號特別捐款列 因 / 恒和號 貳百圓 郭子華 壹百圓 / 德源茂 壹百圓 齊子惠 伍百圓 / 德華興 壹百圓 康耀庭 伍百圓 / 德昌號 壹百圓 郭雅亭 伍百圓」。当該会館の碑刻については、かなり錯綜した状況があるので、これについてはやや詳細な検討を加えておくことにする。

（帽行會館の碑刻について）現在私たちが利用することのできる帽行會館の碑刻資料としては、次のものが公刊されている。（Ⅰ）『資料集（三）』519—526頁所掲のもの、（Ⅱ）『選編』181—185頁に掲載された「帽行公會碑」、（Ⅲ）『集成』135頁所掲の拓本2枚（それ以外の資料は『選編』からの転載）。このうち（Ⅱ）は（Ⅰ）の〔五〕「重修帽行會館碑」、〔六〕「帽行會館碑」に相当する。つまり、（Ⅱ）は（Ⅰ）の2枚の碑文を「帽行公會碑」という1つの碑として掲出していることになる。（Ⅱ）の形態に従うと、碑陰に相当する部分が異常に長大になってしまい、不自然である。ここで注目されるのが、（Ⅲ）に掲出された拓本のうち「帽行公會捐資題名碑」と題された1枚である（参考写真⑮-1）。これによって、（Ⅱ）の「會董商号特別捐款列後」として列挙される34の商号とその後「會員商号特別捐款列後」として列挙される38の商号とが独立した1枚の碑面を構成していたことが確認される。（もっとも、列挙される商号の順序が（Ⅲ）所掲の拓本と（Ⅱ）とで大きく異なる理由は不明とする他はない。（Ⅲ）の原碑が（Ⅱ）所掲の碑刻とは別に存在した可能性もある。）従って、（Ⅱ）所掲の碑文を「帽行公會碑」という1つの碑文として扱うのは妥当ではなく、幾つかの部分に区切って考えなければならない。以上のことを念頭において、当該會館の壁に嵌め込まれた原碑を検討しよう。上記写真⑮-3は（Ⅱ）の183頁から184頁にかけての部分（「會員商号甲字級捐款…」以下、「會員商号丙字級捐款」の末尾まで）と同定される。この碑刻の題額⑮-4をみると、通常、碑石の中央に刻まれるこれらの文字が、写真でみられるように碑石の右端にきている。これは極めて不自然といわねばならない。このことから、この碑石はその右側（おそらく三分の一程度）が切断され失われていると推測される。この4文字について（Ⅰ）（Ⅱ）いずれにも言及がないのは不可解といわねばならない。次に写真⑮-5（⑮-2）については、これが上掲（Ⅲ）の拓本「帽行公會捐資題名碑」——従って（Ⅱ）の「會董商号特別捐款」と「會員商号特別捐款」相当部分——の前半部分であることが判明した。では、この資料と同定

できる資料は（Ⅰ）に収録されているであろうか。（Ⅰ）所掲の資料はいずれも省略が多いので同定には困難が伴うが、敢えて推測を加えるならば、（Ⅰ）523頁〔六〕A「帽行会館碑」碑陽がそれに相当する可能性が高いであろう。「會董商號特別捐款列後。／恆和號・貳百圓・・・・三十四家／會員商號特別捐款列後。／同陞和・壹百圓・・・・三十八家／中華民國二十二年四月四日即夏曆三月初十日」（下線は前川）の下線部分が（Ⅲ）の拓本と一致するからである。（Ⅲ）の拓本によって、⑮-5の原碑のうち切断で失われたのが10行分であることも明らかとなった。『資料集』所載の資料のかなりの部分が抄出であることの問題点は、東嶽廟の資料を検討する際にも取り上げることになるであろう。

⑮公輪子祠

『資料集（四）』671頁の地址図は「北京外城・正陽門外，三里河路北」とし、その所掲の地図で見ると、既出⑩織雲公所と近接した場所にあったと見られる。しかし残念ながら、地址の特定に至らなかった。

⑯布業同業公会（2005年）

（地址）崇文区大江胡同113号。『資料集（六）』1133頁の地址図は「北京外城・大蔣家胡同」という。蔣家胡同，大蔣家胡同は，大江胡同の旧名で，文革時期に現在の名称に変わったらしい。

（現状）住居として使用される。

（聴取記録）現在居住する李大爺（86歳）からの聴取：（i）ここはもと北京工商聯（工商業連合会）の建物だった。ここ113号の家でも，111号の家でも，いずれも布を売っていた。\*（i）工商聯のことは，既出⑮皮行会館，⑮帽業会館の聴取記録にも言及される。特に帽業会館とこの布業同業公会の例からして，職人ギルドの解体およびギルド職人の再編に工商聯が関与していたことは間違いなかろう。「解放」前にギルド職人として働いていた人は，その技能を生かして「解放」後も同じ職業に留まろうとする傾向が強かったであろう。そのような人たちにとって，ギルド組織に代わる役割を果たしたのが工商聯だったの

ではないか<sup>(5)</sup>。ただし、工商聯の具体的な活動内容については検討する準備がない。

④古玩業同業公会

不明。

⑤乾鮮果業同業公会（2005年調査）

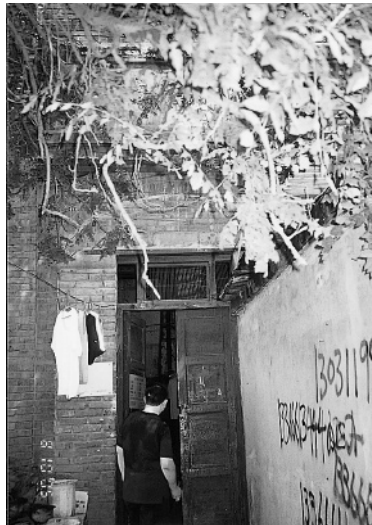
（地址）崇文区果子市40号。

（現状）順昌果店という果物店となっている。現在でもこの一帯は果物店が多い。

（聴取記録）近隣の住民からの聴取：果子市の北街では乾果と瓜子を、南街では生の果物を、扱っていた。現在「順昌果店」となっているところに、かつての公会があった。果子の市（マーケット）は42年前（1963年）になくなってしまった。

（写真とその解説）写真⑤-1は順昌果店の入り口。南から北に向って撮影。

〔写真⑤-1〕



- 1 仁井田氏以前の研究としては、日本の加藤繁、根岸佶の各氏、中国の全漢昇、許道齡の各氏、欧米の D. J. MacGowan, H. B. Morse, S. D. Gamble, J. S. Burges の各氏の研究などが知られるが、本論は〔今堀1991：278-285〕の参照を求めるにとどめ、研究史には立ち入らない。仁井田氏の研究は、実証的な面では加藤繁氏、理論的な面では MacGowan, Morse に多く依拠した M. Weber と K. Wittfogel の見解から多くの示唆を受けているように思われる。
- 2 2006年現在、『資料集』第7冊は未刊であるが、第7冊には北京以外の会館の調査成果が「補巻」として収められる予定であるから、仁井田氏が調査した北京のギルド会館は第6冊までで網羅されていることになる。
- 3 玉行長春会館に関する箇所『集成』は、光緒29(1903)年と中華民国24(1935)年の「玉行規約」を「転抄自《東洋文化研究所紀要》一九四三年第一冊」として転載しているが、それが仁井田氏の論文「北京の工商ギルドと其の沿革(初編)」からであることを明記していない。
- 4 『資料集(六)』は、㉟鴨業同業公会の地址図と㊟珠寶玉石業同業公会の地址図とを誤って逆にしている。従って、1423頁の地図と1433頁の地図は入れ替えなければならない。珠寶玉石業同業公会の方が、旧外城地区(A区域)に属する。
- 5 『資料集(五)』947-950頁所載、㊟京師商務總會の項の資料〔一〕「京師商務總會公廨落成記」は『選編』172-175頁にも収録されているが、そこでは「原碑在西珠市口五十四号北京市工商聯合会」と注記されている(172頁)。このことは、京師商務總會が「解放」後に工商聯に転化したことを示唆するのかも知れない。

## 参考文献

- 北京市檔案館編1997：『北京會館檔案史料』北京出版社
- 今堀誠二1991：「北京のギルドの調査——仁井田陞博士輯『北京工商ギルド資料集』によせて」『中国封建社会の構成』勁草書房
- 加藤繁1942：「清代に於ける北京の商人會館に就いて」『史学雑誌』53-2
- 川原勝彦2003：「中国同郷団体の改造・解体過程(1945-1956年)——山東旅滬同郷団体の事例を中心に」『アジア研究(アジア政経学会)』49-3
- 2004：「中共政權下における同郷団体の解体について——上海市檔案館の未公刊史料による分析」『社会経済史学』70-2
- 2005：「中共政權の成立と中国同郷団体の改造・解体——上海の公所・會館の事例を中心に」『アジア経済』46-3

北京市内舊工商ギルド會館調查報告初編（上）

- 李華編1980：『明清以來北京工商會館碑刻選編』文物出版社
- 李金龍／孫興亞主編2007：『北京會館資料集成』學苑出版社
- 劉正剛2003：「近代以來北京地區會館的衰落—以廣東會館為例」『檔案與北京史國際學術討論會論文集（下）』中國檔案出版社
- 仁井田陞1943：「北京の工商ギルドと其の沿革（初編）」『東洋文化研究所紀要（東京大學）』1
- 仁井田陞1951：『中國の社會とギルド』岩波書店
- 奧野信太郎1947：「古燕日涉」『日時計のある風景』文藝春秋新社
- 湯錦程1994：『北京的會館』中國輕工業出版社
- 王熹／楊帆2006：『會館』（北京地方志・風物圖志叢書）北京出版社
- 翁立1992：『北京的胡同（增補本）』北京燕山出版社
- 張傳勇 2004：「北京“江南城隍廟”考述」『北京檔案史料』2004年



